



## 実需者から望まれる品質の麦を生産し、 経営安定・生産拡大を目指そう！！

香川県産の小麦「さめきの夢2009」、はだか麦「イチバンボシ」の需給状況は、令和元年産以降の豊作や、コロナ禍による需要の減少等により、需要に対して供給が上回る状況が続いています。

需給バランスの改善に向け、JA香川県や県など関連機関が連携して、需要開拓に取り組んでいるところです。

生産者の皆様には、需要に沿った生産と、実需者の品質改善の要望に応えるため排水対策や、適正施肥など基本技術を励行し高品質麦の安定生産をお願いします。

### 基本技術の励行で単収の確保・品質向上を目指しましょう！

～麦づくりは水稲収穫直後から始まります！～

#### ● 播種前の排水対策

水稲収穫後は、コンバインのわだちや旋回跡で「水たまり」となりやすく、土壌が乾きにくくなります。

水稲収穫後は、速やかに排水溝（明きよ）をほ場の畦周りやほ場内に設置し、落水口と確実に連結し、雨水がほ場内に停滞しないようにしましょう。

特に排水が悪いほ場では、サブソイラー（弾丸暗きよ）などで、雨水の地下浸透を促すとともに、スタブルカルチや浅耕処理により土壌表層の乾燥を促進すると効果的です。



コンバイン旋回跡



弾丸暗きよと施工後の暗きよ



スタブルカルチの施工



ほ場の畦周りに額縁明きよ(排水溝)設置

## ● 苦土石灰やケイカルなどで土づくり

作付面積の拡大に伴い、土づくりがおろそかになり、土壌 pH の低下等の原因による麦の生育不良ほ場が増加しています。

播種前に苦土石灰などの土壌改良材を施用して土づくりを行います。

なお、土づくりのため、稲わらやもみ殻は焼却せずにすき込みましょう。



低 pH による生育不良

**原因**  
① pH 低下による酸性障害  
② 微量要素欠乏(過剰)による生理障害

**対策**  
① 苦土石灰の施用  
② ケイカル等の土づくり肥料の施用

## ● 適期播種で収量と品質の向上

播種早限時期には、土壌水分が適正になったらすぐに播種作業が開始できるよう、機械・播種機の点検などの準備を進めておきましょう。

適期に播種することにより収量は多く、品質は良くなり、播種が遅れるほど、収量は減少し、品質は低下します。

また、裸黒穂病等の種子伝染性病害の発生を防ぐため、毎年、種子更新を行うとともに、播種前には種子消毒を実施しましょう。



裸黒穂病

### 小麦、はだか麦ともに

**播種早限** → 11月10日      **播種適期** → 11月15～25日

## ● 播種後の排水対策

うね盛板やサイドリッチャー、管理機を用いて速やかにほ場の畦周りも含めて排水溝を設置しましょう。また、排水溝同士や排水溝と落水口が連結されていないため、ほ場内に水が溜まってしまっているほ場も見られます。苦労して設置した排水溝の効果を高めるため、排水溝同士や排水溝と落水口は確実に連結しましょう。



管理機による溝付け



排水溝と排水溝の連結



排水溝と落水口の連結



連結不足による滞水

## ● 初期除草剤で雑草を確実に抑える

麦の播種後は、確実に初期除草剤を散布して、雑草の発生を防ぎましょう。初期除草剤の効果が高めるため、散布ムラのないようにていねいに行います。初期除草剤の散布後に大雨が降ったり、散布が遅れるなどの原因で雑草が発生した場合には、雑草の種類や葉齢をしっかりと確認し、適期に中期除草剤を散布しましょう。



スズメノテッポウ



スズメノカタビラ



ミノフスマ



ヤエムグラ



カラスノエンドウ



# 令和6年産「おいでまい」栽培者の募集について

県オリジナル水稲品種「おいでまい」について、  
令和6年産の「おいでまい」栽培者を募集します！



「おいでまい」シンボルマーク

## 「おいでまい」栽培者が守るべき主な事項

- (1) ライスグレーダーの篩目は、1.85mm以上を使用する。
- (2) 「おいでまい」の種子、苗が余った場合は適切に処分し、決して他者に譲渡しない。  
自家採種もしない。
- (3) 販売を目的とした栽培とし、飯米のみでの消費を目的とした栽培や未検査米での出荷はしない。
- (4) 収穫した「おいでまい」については、農産物検査と食味分析を受け、その結果を報告する。

## 綾川町の栽培者及び作付拡大地域のJA香川県カントリーエレベータ出荷者

- ・綾川町の栽培者及び作付拡大地域のJA香川県カントリーエレベータ出荷者は自動的に「おいでまい」栽培者として登録しますので、特に手続きは必要ありません。
- ・種苗の購入実績等の情報は、「おいでまい」委員会が別途JAから収集しますのでご了承ください。
- ・上記の「おいでまい」栽培者が守るべき事項を遵守した上での栽培をお願いします。

## 倉前出荷者

### ○令和5年産「おいでまい」栽培者として登録されている方

令和6年産も継続して「おいでまい」を栽培する場合は、栽培者が守るべき事項と登録要件を満たしていれば、改めて書類を提出していただく必要はありません。

### ○令和6年産から新しく「おいでまい」の栽培を希望する方（倉前出荷の方）

栽培者が守るべき事項と登録要件を満たしていることをよく確認した上で、栽培誓約書をご提出ください。

## 倉前出荷者が令和6年産「おいでまい」栽培者として登録されるための主な要件

- (1) 乾燥機、粳摺り機、ライスグレーダー等の乾燥調製設備を装備していること。  
ただし、「おいでまい」栽培者に共同育苗及び乾燥、調製作業の他者への委託を行う場合はこの限りでない。
- (2) 令和5年産水稲の令和6年1月末までの農産物検査実績があること。  
ただし、令和5年産「おいでまい」栽培者は、令和6年1月末までの「おいでまい」の農産物検査実績があること。

① 募集締め切り日 **令和6年1月31日（水）**

## ② 書類の入手方法

令和6年産「おいでまい」栽培実施要領、栽培者登録要領（「栽培誓約書」を含む。）等の必要書類は最寄りのJA香川県各営農センター及びJA香川県ふれあいセンターに準備しています。（香川県ホームページ「さぬきの農産物応援団」、JA香川県ホームページからもダウンロード可）

## ③ 応募方法と栽培誓約書の提出先

令和6年産「おいでまい」栽培誓約書を作成し、最寄りのJA香川県各営農センター農産課又はJA香川県ふれあいセンターにご提出下さい。

**詳しくは、JA窓口準備している「令和6年産『おいでまい』栽培者募集案内」をご覧ください。**

## 募集についてのお問い合わせ先

- 「おいでまい」委員会事務局  
（香川県農政水産部農業生産流通課 農産グループ） TEL：087-832-3418
- JA香川県（本店）営農部農産指導課 TEL：087-818-4104

## 第8回「おいでまい」品質・食味コンクールの開催について

「おいでまい」栽培者の皆様が丹精込めて作り上げた「おいでまい」から、最高の「おいでまい」を選びます。

上位入賞者には表彰状とともに豪華賞品を贈呈します。

また、ご出品いただいた方に、食味分析結果と参加賞をお送りしますので、奮ってご参加ください！

### ① 出品方法

募集期間内に、**玄米2kg**と**出品申込書**をご提出ください。

### ② 募集の締切日

**令和5年11月10日（金）**

### ③ 申込先

最寄りの**JA 香川県各営農センター農産課**  
または  
**JA 香川県ふれあいセンター**



＜募集チラシ＞

**※募集チラシ、出品申込書、玄米提出用袋はJA窓口を用意しています。**

## 出品時の主な注意事項

- ・ 出品料は徴収しないこととし、出品物は返却いたしません。
- ・ 出品は1生産者につき1点で、令和5年産「おいでまい」に限ります。
- ・ 玄米水分が12%以下と16%以上の出品物は正確な分析ができないため、審査対象外となります。
- ・ 過去3カ年以内に「おいでまい」品質・食味コンクールにおいて最高金賞を受賞したことがないこと。

### 募集についてのお問い合わせ先

「おいでまい」委員会事務局  
(香川県農政水産部農業生産流通課 農産グループ)

TEL：087-832-3418

### ●内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会 総合対策部 総合対策課

TEL：087-825-2503

香川県農業協同組合 営農部 農産指導課

TEL：087-818-4104

香川県 農政水産部 農業生産流通課

TEL：087-832-3418

香川県農業再生協議会ホームページ

<https://www.saiseikyo-kagawa.jp/>